

八戸地域循環型社会形成推進地域計画

八 戸 市
階 上 町
南 部 町

八戸地域広域市町村圏事務組合

平成18年	2月15日	策定
平成22年	1月13日	変更
平成22年	5月20日	変更報告
平成22年12月	21日	変更報告
平成25年	1月7日	変更
平成25年	9月2日	変更報告

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名 八戸市、階上町及び南部町（旧福地村区域）
面積 439.26 km²
人口 264,953 人（平成 21 年 10 月 1 日現在）

（内 訳）

市町村名	八戸市	階上町	南部町 （旧福地村区域）
面積（km ² ）	305.17	93.91	40.18
人口（人）	243,278	14,796	6,879

(2) 計画期間

本計画は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日までの 7 年 5 ヶ月間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八戸地域では「あおもりエコタウンプラン」、「八戸港リサイクルポート」、「青森県環境・エネルギー産業創造特区」が相次いで国の地域指定を受け循環型社会を目指す上で重要な事業や研究が行われていることから、これらと連携したごみ処理やリサイクル体制の構築を進め、地域内での資源循環を目指すものとする。

家庭系ごみについては、大部分を占める生ごみの発生抑制に努めるとともに、容器包装廃棄物の分別収集の拡充を推進するものとする。

事業系ごみについては、資源物の分別徹底について指導するとともに、民間企業を活用したりサイクルルートの確保に努めるものとする。

また、八戸市の最終処分場の残余容量が逼迫していることから、埋立物のリサイクルなどにより埋立量の削減に努めるとともに、新たな処分施設の早期整備を目指すものとする。

(4) 広域化の検討状況

青森県ごみ処理広域化計画（平成 10 年 1 月策定）によると、平成 23 年を目標年次とし、八戸市及び三戸郡を「三八ブロック」として広域的なごみ処理体制を確立することとされている。

現在、同ブロックの対象地域においては、八戸地域広域市町村圏事務組合*（以下、「広域組合」という。）及び三戸地区塵芥処理事務組合（以下、「三戸組合」という。）によりごみの中間処理が行われている。広域組合の八戸清掃工場第一工場は平成 8 年 7 月に、三戸組合の三戸地区クリーンセンターは平成 7 年 1 月に竣工しており、施設の更新時期は平成 30 年前後になるものと予想される。よって、平成 30 年度を目標とし、その時期をめどに「三八ブロック」として広域的なごみ処理体制の確立を目指すものとする。

なお、八戸市が新たに整備する新処分施設は、これまで同様、主に広域組合で処理された残渣を最終処分する施設として整備するものとする。

* ごみ処理における「広域組合」の構成市町村及びその変遷については別紙参照。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) ごみ処理の現状

① 一般廃棄物の処理

ごみ処理は、処理計画の作成、収集運搬の業務を八戸市、階上町及び南部町（以下、「広域構成市町」という。）ごとに行い、中間処理の業務を一括して広域組合が行っている。中間処理後の最終処分は、八戸市が維持管理をしている最終処分場で行っている。

可燃ごみは、広域組合八戸清掃工場で焼却処理し、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物及び有害ごみについては、広域組合八戸リサイクルプラザ処理施設で選別・破碎処理されている。また、これらの施設から排出される焼却灰や残渣などは、八戸市天狗沢最終処分場に埋立処分されている。

平成 16 年度のごみ総排出量 110,847 t^{*1}（集団回収量を含む。）であり、再利用される再資源化量は 13,846 t、リサイクル率は 12.5%である。

^{*1} 数値は、広域構成市町のほか、南郷村（平成 17 年 3 月 31 日に八戸市と合併）

資源化の内訳は、集団回収量が 813 t、リサイクルプラザで中間処理した資源物及び有害ごみの再資源化量が 9,655 t、リサイクルプラザで中間処理した不燃・粗大ごみから選別・回収した金属類の再資源化量が 2,382 t、清掃工場の焼却残渣から回収した金属類の再資源化量が 114 t、焼却残渣の熔融処理委託による再資源化が 882 tとなっている。

また、八戸清掃工場では熱回収した蒸気を場内で利用するとともに、同第一工場では、発電を年間約 7,000MWh 行い、場内で利用している。

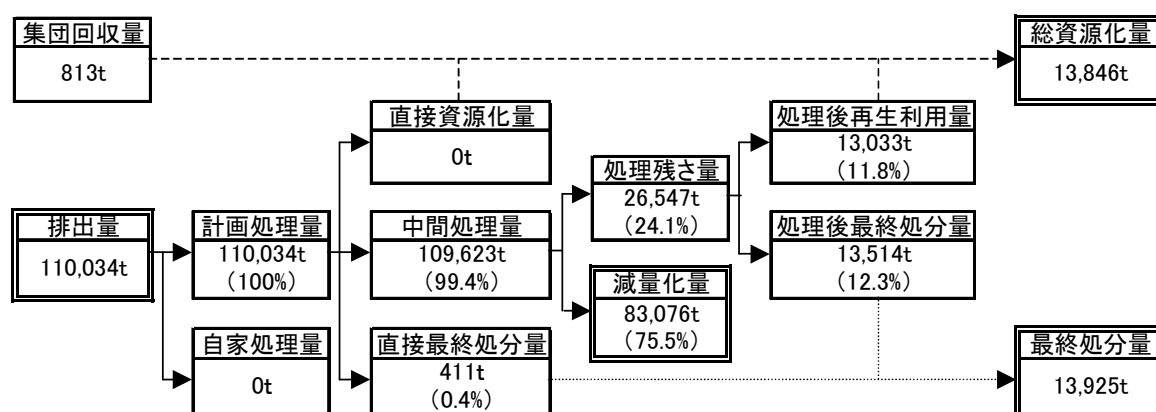
中間処理量の内訳は、焼却量が 90,903 t、選別・破碎・資源化量が 18,720 t である。中間処理による減量化量は 83,076 t であり、排出量の約 75%が減量化されている。

最終処分量については、主に八戸清掃工場からの焼却灰や八戸リサイクルプラザからの不燃物残渣であり 16,055 t^{*2}となっている。

なお、平成 16 年度のごみ処理フローは図 1 のとおりである。

^{*2} 数値は、「一般廃棄物とあわせて処分している産業廃棄物」を含む。

図 1 一般廃棄物処理フロー（平成 16 年度）



* 処理フローについては、「一般廃棄物とあわせて処分している産業廃棄物」（2,130t）を除いた数値で構成。

② 産業廃棄物の処理

八戸市では、条例の規定に基づき、表 1 のとおり一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物とあわせて産業廃棄物の処分を行っている。

表 1 一般廃棄物とあわせて処分している産業廃棄物

処分している産業廃棄物	処分している施設	処分方法	処分実績（平成 16 年度）
汚泥（道路清掃土砂）	八戸市天狗沢最終処分場	埋立	2,130 t

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

循環型社会を目指すため、当地域では表 2 のとおり数値目標を定め、それぞれの施策に取り組

んでいくものとする。

なお、基準年次、現状及び目標年次の数値については表3、目標達成時のごみ処理フローについては、図2のとおりである。

また、参考として、別添1に現状と目標数値トレンドグラフを添付する。

表2 八戸地域の数値目標

数 値 目 標	
①一般廃棄物の排出量※1	平成9年度比で 5%削減
②最終処分量※2	平成9年度比で 50%削減
③リサイクル率※3	24%達成
④1人1日あたりに家庭から排出するごみ量※4 (資源回収されるものを除く)	平成12年度比で 20%削減
⑤1日あたりに事業所から排出するごみ量※5 (資源回収するものを除く)	平成12年度比で 20%削減

※1 家庭系ごみ、事業系ごみ及び集団回収量の合計値

※2 一般廃棄物及び一般廃棄物と併せて処分している産業廃棄物の合計値

※3 リサイクル率＝(直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量)／ごみ排出量＋集団回収量

※4 1人1日あたりに家庭から排出するごみ量＝(家庭系可燃ごみ＋家庭系不燃・粗大ごみ)／人口／日数

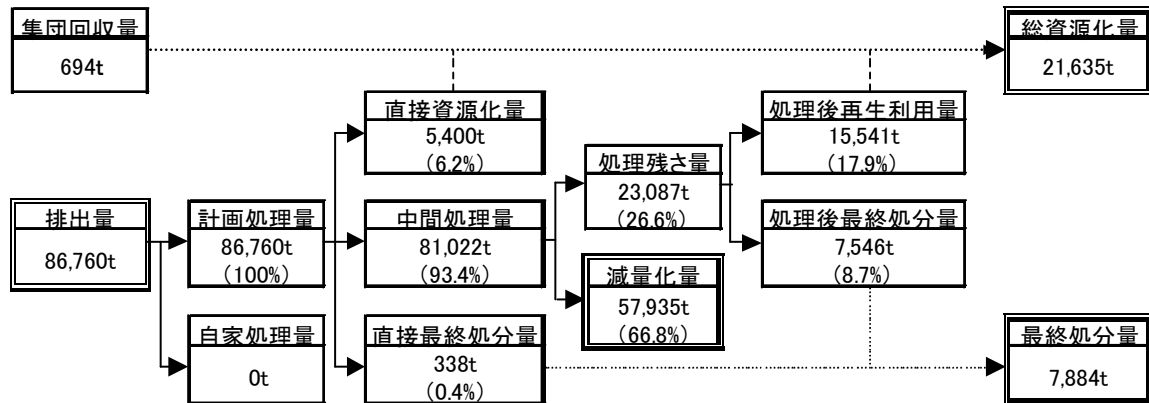
※5 1日あたりに事業所から排出するごみ量＝(事業系可燃ごみ＋事業系不燃・粗大ごみ)／日数

表3 基準年次、現状及び目標年次の数値

項 目	H9	H12	H16	H20	H25
人 口	274,251人	273,975人	272,282人	266,522人	258,667人
①一般廃棄物の排出量	114,420t	125,821t (10.0%)	110,847t (△3.1%)	94,854t (△17.1%)	87,454t (△23.6%)
②最終処分量	22,044t	24,867t (12.8%)	16,055t (△27.2%)	13,228t (△40.0%)	9,457t (△57.1%)
③リサイクル率	12.6%	12.0%	12.5%	15.1%	24.7%
④1人1日あたりに家庭から排出するごみ量 (資源回収されるものを除く)	—	663g	571g (△13.9%)	542g (△18.3%)	498g (△24.9%)
⑤1日あたりに事業所から排出するごみ量 (資源回収するものを除く)	—	124.9t	112.4t (△10.0%)	83.2t (△33.4%)	77.1t (△38.3%)

* H9、H12、H16については、広域構成市町、南郷村の合計値。()内は基準年に対する増減割合。なお、④及び⑤については、H12を基準年次としている。

図2 一般廃棄物処理フロー（平成25年度）



* 処理フローについては、「一般廃棄物とあわせて処分している産業廃棄物」(1,573t)を除いた数値で構成。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 3Rに関する普及啓発

ごみの発生を抑制するためには、地域住民・事業者・行政がそれぞれの立場で、ごみを発生させない工夫を心がけることが大切であることから、3Rの意義と必要性について理解してもらい、自主的な取り組みを促すため、広報紙、ラジオ、テレビ、イベントなどを通じて、親しみやすいキャラクターなどにより3Rに関する情報を提供し、普及啓発を図るものとする。

加えて、八戸市では「八戸市ごみ減量推進員」、階上町では自治会、南部町では「リサイクル推進員」を通じて、各地域ごとの意識啓発を図るものとする。

さらに、ごみ処理を含めた環境全般について地域住民や事業者が学ぶ機会を幅広く設け、関心を持ってもらうように働きかけていくものとする。特に、子供たちに対しては、身近なごみ問題に対する意識啓発を行うとともに、社会人に対しても環境学習の場を提供して行くものとする。

② 有料化

広域構成市町における家庭系ごみ及び事業系ごみともに、廃棄物処理施設に直接搬入される廃棄物について、広域組合において手数料を徴収している。

特に、八戸市においては、家庭系ごみの減量化やリサイクル推進、ごみ処理費用の公平負担などを目的として、平成13年6月から収集する家庭系ごみについて指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券による有料化を実施しており、今後は、粗大ごみのみ有料化を実施している南郷区においても、可燃ごみ及び不燃ごみについて有料化を実施する。

なお、有料化を実施していない2町においても、その導入の可能性について検討する。

③ 家庭系ごみの自主的な減量及びリサイクル対策

広域構成市町において子供会やPTAなどが行う資源物集団回収を奨励するほか、八戸市では電動式家庭用生ごみ処理機購入費補助制度を継続し、自主的なごみ減量化の取り組みを支援する。

また、可燃ごみに占める割合の多い生ごみの減量化及びリサイクル対策として、コンポストの利用を呼びかけるほか、特に八戸市においては、段ボールを利用し屋内で気軽にできる「段ボールコンポスト」の普及を推進するものとする。

④事業系ごみの自主的な減量及びリサイクル対策

資源物の分別徹底について啓発活動を行うほか、地域内のリサイクル事業者を調査して、排出事業者へ情報提供を行うなど、事業者の自主的なリサイクルを促進する。

(2) 処理体制

①家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

ごみの減量化やリサイクルを推進するため、平成9年度から分別収集を実施し、平成12年度にはペットボトルを分別品目に追加し、八戸市では、平成13年6月から有料化を実施している。

また、八戸清掃工場から排出される焼却灰について、「あおもリエコタウン」事業を活用した溶融処理による再資源化を促進するなど民間企業によるリサイクルを進めている。

今後は、さらにリサイクルを推進するため、広域構成市町において、容器包装リサイクル法で定める「その他紙製容器包装」を分別品目に追加するほか、埋立処分されている八戸リサイクルプラザから排出される不燃物残渣について、民間施設での再資源化を促進する。

更には、容器包装リサイクル法で定める「その他プラスチック製容器包装」の民間企業によるリサイクルについて検討することとしている。

また、八戸市においては、家庭から排出される廃食用油を回収してBDFを製造し、軽油の代替燃料として活用するほか、現在の最終処分場の残余容量が逼迫しているため、新たな最終処分施設を整備する。

なお、八戸清掃工場第一工場の老朽化した設備を改良することにより、処理能力を確保するとともに施設の延命化と二酸化炭素排出の削減化を図る。

②事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分は、燃やせるごみと燃やせないごみ・粗大ごみであり、処理方法等については、家庭ごみに準じて行っているが、木くずなどについて民間企業を活用したリサイクルを促進してきたほか、平成20年度より、事業所から発生する古紙の資源化を促進するため、八戸清掃工場への事業系紙ごみの搬入規制を行い、事業系廃棄物の大幅な減量を達成した。

今後は、事業系紙ごみと同様に、事業系廃棄物の主要な組成を占める生ごみの資源化について、民間企業を活用したかたちで推進する。

③一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

最終処分場において、条例の規定により、産業廃棄物を埋立処分しており、今後も、処分は継続するが、その量について減量化に努めるよう指導する。

④今後の処理体制の要点

- ◆広域構成市町において、その他紙製容器包装の分別収集を実施する。
- ◆広域構成市町において、八戸リサイクルプラザから排出される不燃物残渣の再資源化を促進する。
- ◆広域構成市町において、事業系一般廃棄物の民間企業を活用したリサイクルを推進する。
- ◆広域構成市町において、その他プラスチック製容器包装の民間企業を活用したリサイクルの実施を目指す。
- ◆八戸市において、廃食用油からBDFを製造し、軽油の代替燃料として活用する。
- ◆八戸市において、新たに最終処分場を整備する。
- ◆広域組合において、八戸清掃工場第一工場の基幹的設備の改良工事を実施する。

表4 八戸地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成16年度）						
広域構成市町、南郷村						
分別区分	処理実績 (t)	処理方法	処理施設等			
			中間処理	最終処分又は再資源化など		
燃やせるごみ	90,903	焼却	八戸清掃工場	(焼却灰)	天狗沢最終処分場 溶融処理委託【民間】	
				(磁選物)	再資源化【民間】	
燃やせないごみ 粗大ごみ	9,009	破碎 選別 再資源化	八戸リサイク ルプラザ	(可燃残渣)	八戸清掃工場	
				(不燃残渣)	天狗沢最終処分場	
				(金属類)	再資源化【民間】	
			(道路清掃土砂など) 天狗沢最終処分場			
缶・びん・ペットボ トル	4,639	選別 再資源化	八戸リサイク ルプラザ	缶	再資源化【民間】	
				びん	再資源化【指定法人】	
				ペットボトル	再資源化【指定法人】	
新聞	2,674			再資源化【民間】		
段ボール						
雑誌・チラシ	4,857					
古布						
有害ごみ	82					



今後（平成25年度）						
広域構成市町						
分別区分	処理見込 (t)	処理方法	処理施設等			
			中間処理	最終処分又は再資源化など		
燃やせるごみ	62,744	焼却 再資源化	八戸清掃工場	(焼却灰)	新処分施設 溶融処理委託【民間】	
				(磁選物)	再資源化【民間】	
燃やせないごみ 粗大ごみ	7,046	破碎 選別 再資源化	八戸リサイク ルプラザ	(可燃残渣)	八戸清掃工場	
				(不燃残渣)	新処分施設 再資源化【民間】	
				(金属類)	再資源化【民間】	
			(道路清掃土砂など) 新処分施設			
缶・びん・ペットボ トル	3,299	選別 再資源化	八戸リサイク ルプラザ	缶	再資源化【民間】	
				びん	再資源化【指定法人】	
				ペットボトル	再資源化【指定法人】	
新聞	3,011			再資源化【民間】		
段ボール						
雑誌・チラシ	5,385					
古布						
その他紙製容器包装	500					
有害ごみ	69					
その他プラスチック製容器包装	400	再資源化	再資源化【民間】			
事業系生ごみ	5,000	再資源化	再資源化(たい肥化)【民間】			

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制を確立するため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	配置予定地	事業期間
1	最終処分場	八戸市新処分施設整備事業	埋立容量 214,000 m ³	八戸市大字櫛引 字湯ノ沢及び永森地内	H22～ H25
2	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）	八戸清掃工場ごみ処理施設基幹的設備改良事業（交付率 1/3）	300t/日（150 t/日×2 炉）	八戸市大字櫛引 字取揚石 1 - 1	H23～ H24

(整備理由)

事業番号 1 既存の最終処分場の残余容量が逼迫化

事業番号 2 既存のごみ焼却施設の延命化、二酸化炭素排出削減対策の促進

(4) 施設整備に係る計画支援事業

(3)の処理施設の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	八戸市新処分施設整備事業（事業番号 1）に係る施設基本設計等事業	地質調査 地形・用地測量 不動産鑑定 施設基本設計 環境影響評価調査 埋蔵文化財発掘調査	H18～ H22
	八戸市新処分施設整備事業（事業番号 1）に係る施設実施設計等事業	施設実施設計 整備計画・発注仕様書作成	H19～ H22

(5) その他の施策

その他、当地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していくものとする。

①地域における資源循環の促進

行政が積極的に推進している再生品の利用（グリーン購入）について、地域住民、事業者にもその普及啓発を図るとともに、産学官の連携により地域の循環型商品の開発を促進し、国や県によるリサイクル製品の認定を呼びかけるなど、再生資源の利用を促進する。

②不法投棄防止対策

通常のパトロールに加えて、青森県が配置している不法投棄監視員との連携を深める。

また、八戸市では「八戸市ごみ減量推進員」、階上町では自治会、南部町では「リサイクル推進員」など、各地域との連携も強化し、不法投棄の未然防止や早期発見に努めるものとする。

③災害ごみの処理

災害時のごみについては、広域構成市町ごとに作成している地域防災計画に基づき、国の指針に沿って、適切に処理するものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

八戸地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて青森県及び国と意見交換をしつつ、計画進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

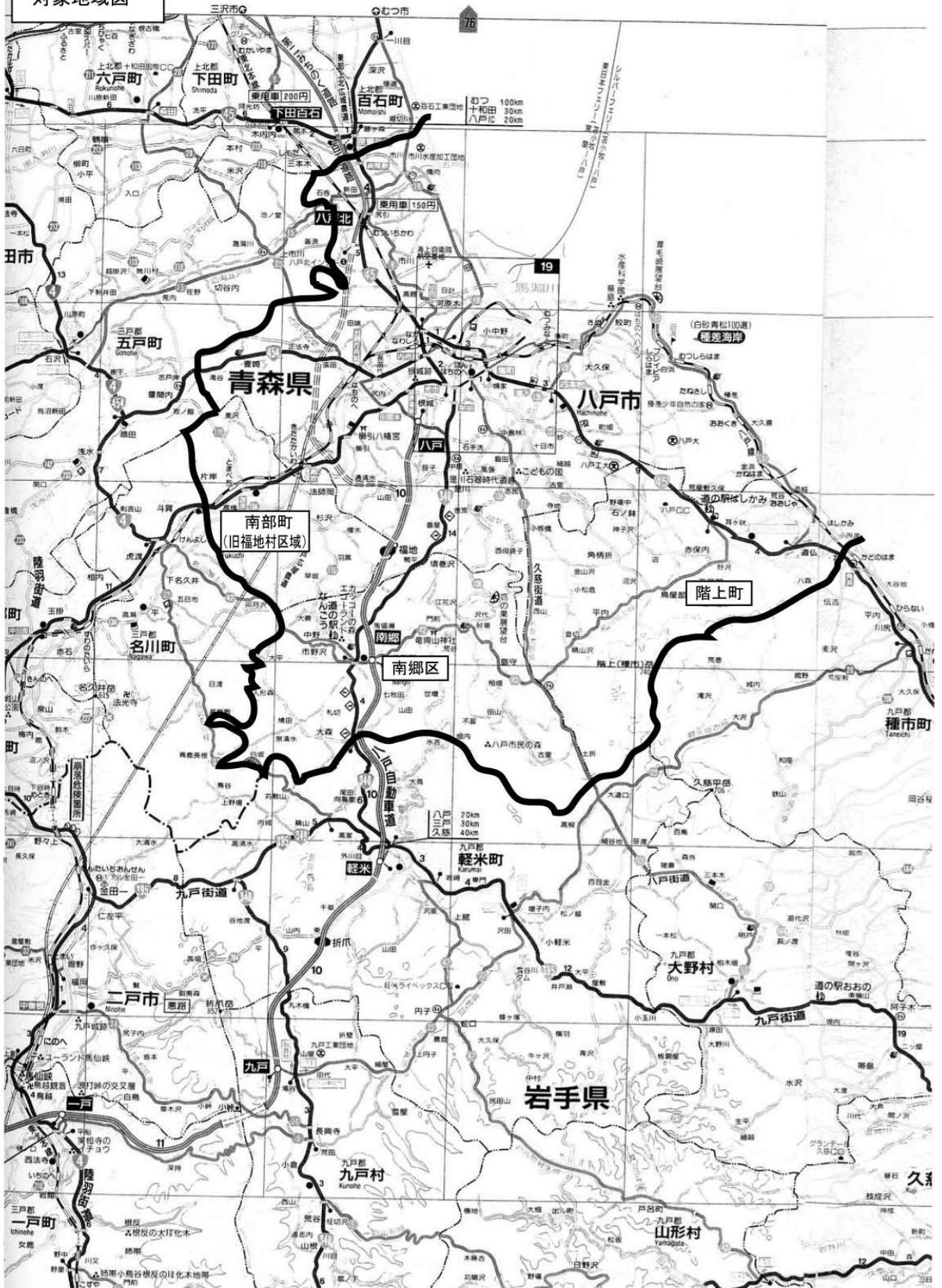
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

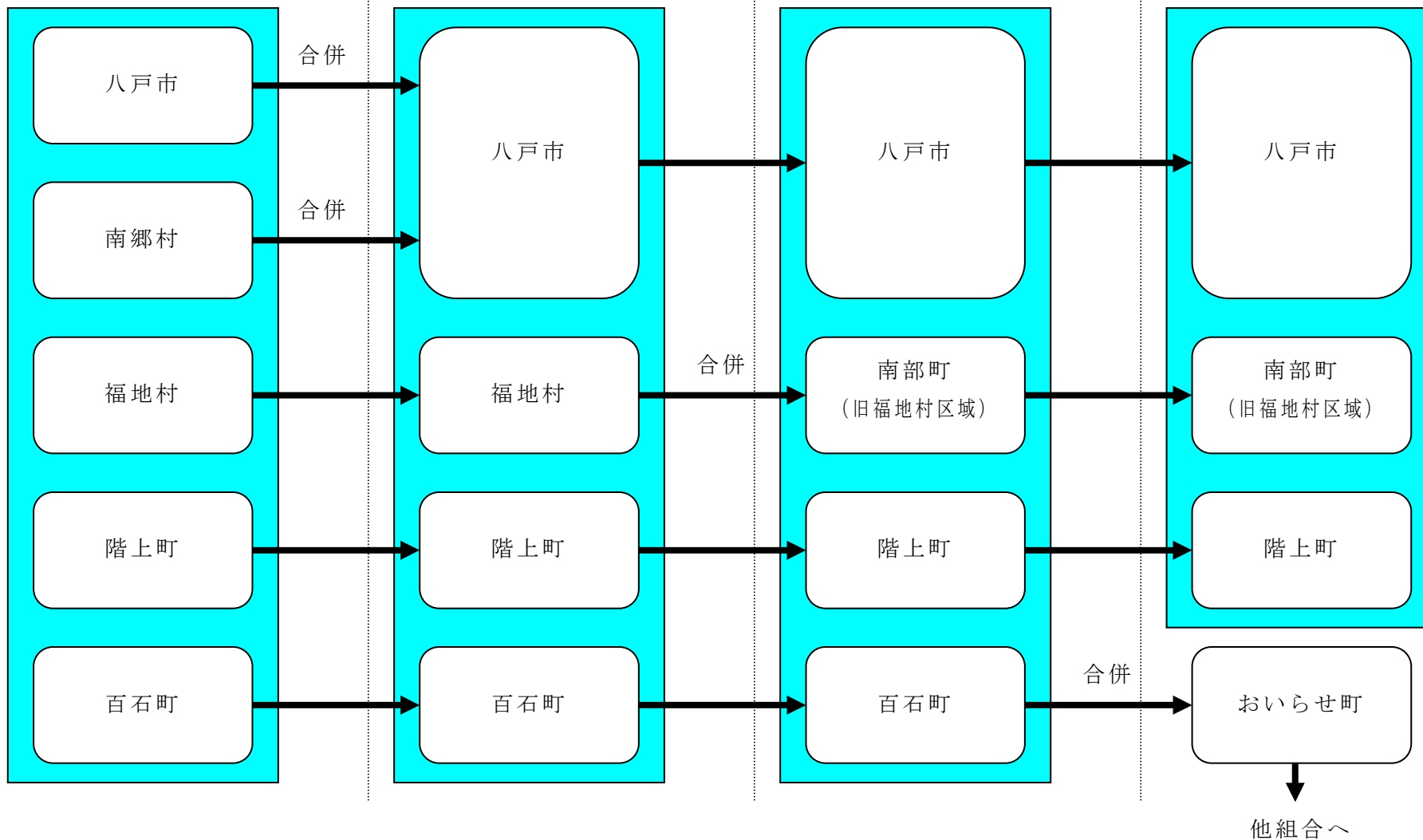
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

対象地域図



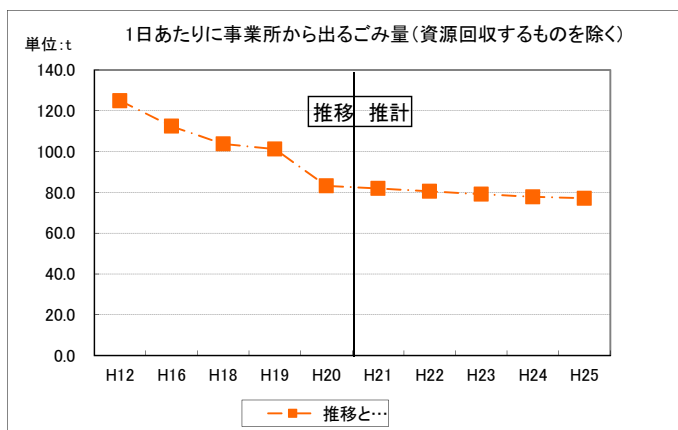
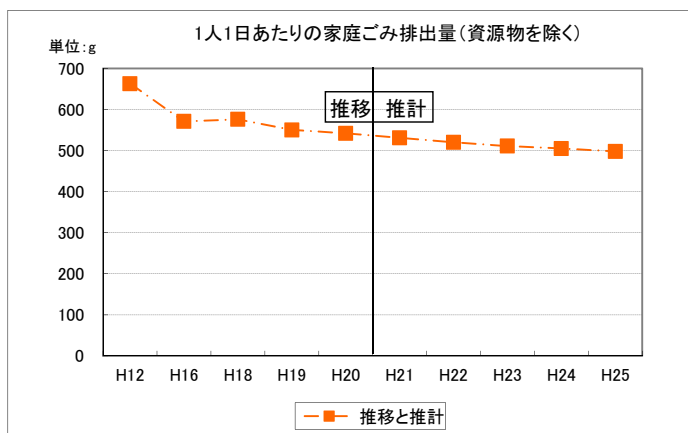
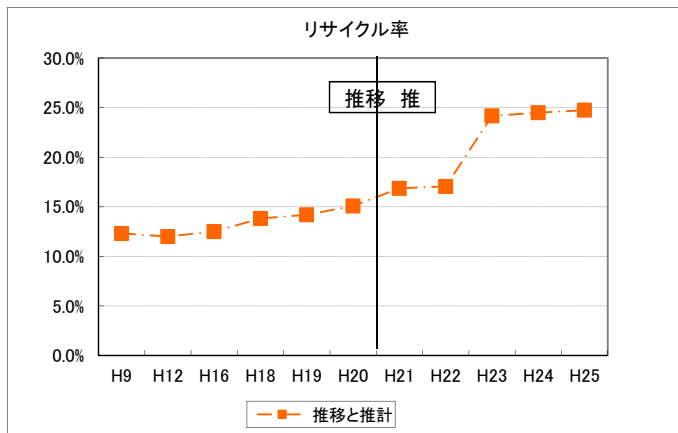
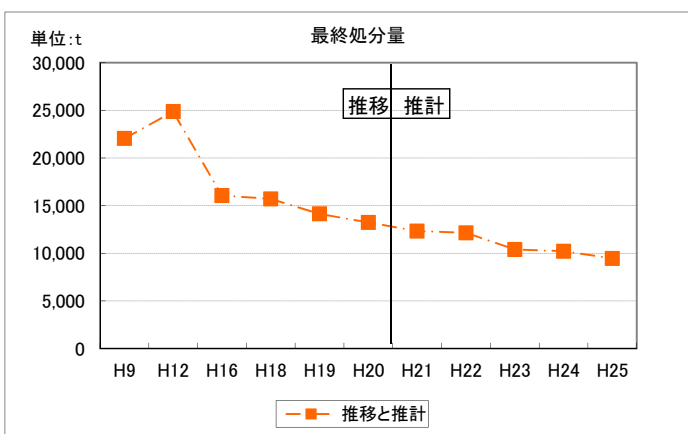
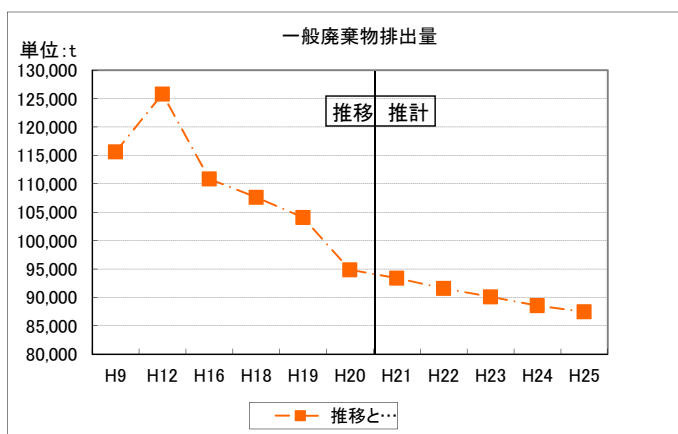
ごみ処理における広域組合の構成市町村及びその変遷

平成 4 年 9 月 1 日	平成 17 年 3 月 31 日	平成 18 年 1 月 1 日	平成 18 年 3 月 1 日
構成市町村	構成市町村	構成市町村	構成市町村



【別添1】現状と目標値に関するトレンドグラフ

			H9	H12	H16	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
①一般廃棄物の排出量	単位：t	平成9年度比で5%削減	推移と推計	115,614	125,821	110,847	107,619	104,065	94,854	93,399	91,600	90,100	88,547	87,454
②最終処分量	単位：t	平成9年度比で50%削減	推移と推計	22,044	24,867	16,055	15,707	14,131	13,228	12,325	12,136	10,390	10,212	9,457
③リサイクル率		24%達成	推移と推計	12.3%	12.0%	12.5%	13.8%	14.2%	15.1%	16.9%	17.1%	24.2%	24.5%	24.7%
④1人1日あたりに家庭から排出するごみ量 (資源回収されるものを除く)	単位：g	平成12年度比で20%削減	推移と推計	—	663	571	576	550	542	531	520	511	505	498
⑤1日あたりに事業所から排出するごみ量 (資源回収するものを除く)	単位：t	平成12年度比で20%削減	推移と推計	—	124.9	112.4	103.7	101.2	83.2	81.9	80.5	79.1	77.8	77.1



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 1 8 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	八戸地域	(2)地域内人口	264,953人	(3)地域面積	439.26km ²	
(4)構成市町村等名	八戸市、階上町、南部町及び八戸地域広域市町村圏事務組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：八戸市、階上町、南部町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日：昭和46年 4月 1日設立			

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。
「過疎」については南郷区のみ対象

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成25年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	40,993	40,196	37,823	36,982	30,379	28,140(H16比 -31.4%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	3.3	3.3	2.9	2.8	2.3	2.1
	家庭系 総排出量（トン）	69,041	69,224	69,000	66,346	63,722	58,620(H16比 -15.1%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	253.6	257.7	259.0	247.0	241.8	226.6
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	110,034	109,420	106,823	103,328	94,854	86,760(H16比 -21.2%)
	集団回収量（トン）	813	838	796	737	753	694
総合計（トン）	110,847	110,258	107,619	104,065	94,854	87,454	
再利用量	直接資源化量（トン）	-	-	-	-	-	5,400 (6.2%)
	総資源化量（トン）	13,846	16,023(14.5%)	14,089(13.1%)	13,952(13.4%)	13,324(14.0%)	15,541(17.8%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	6,686	6,391	5,426	6,087	5,768	4,535
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	82,263	79,423(72.0%)	79,456(73.8%)	77,174(74.2%)	69,743 (73.5%)	57,935(66.8%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	13,925	14,812(13.4%)	14,074(13.1%)	12,939(12.4%)	11,787(12.4%)	7,884 (9.0%)
	一般廃棄物と併せて処分している産業廃棄物量（トン）	2,130	1,379	1,633	1,192	1,441	1,573
	合計（トン）	16,055	16,191	15,707	14,131	13,228	9,457

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

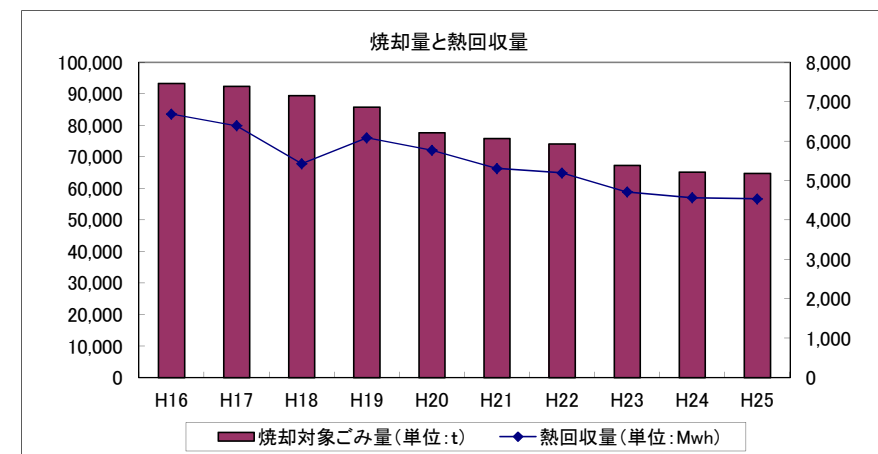
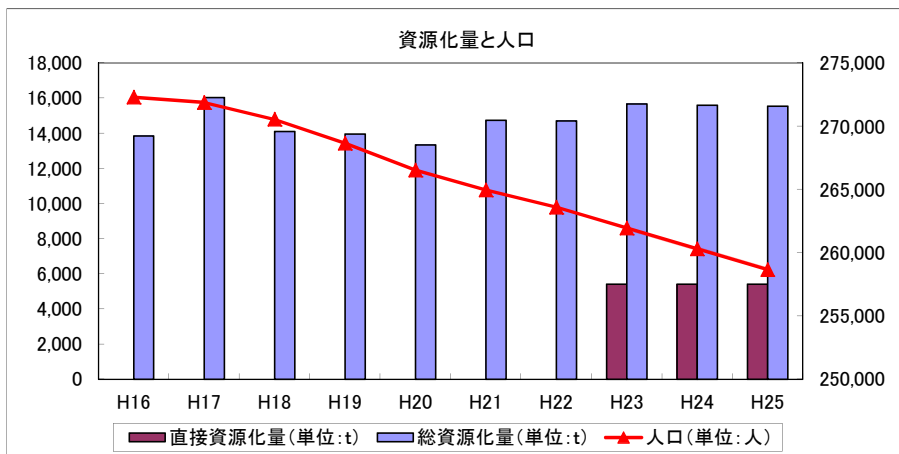
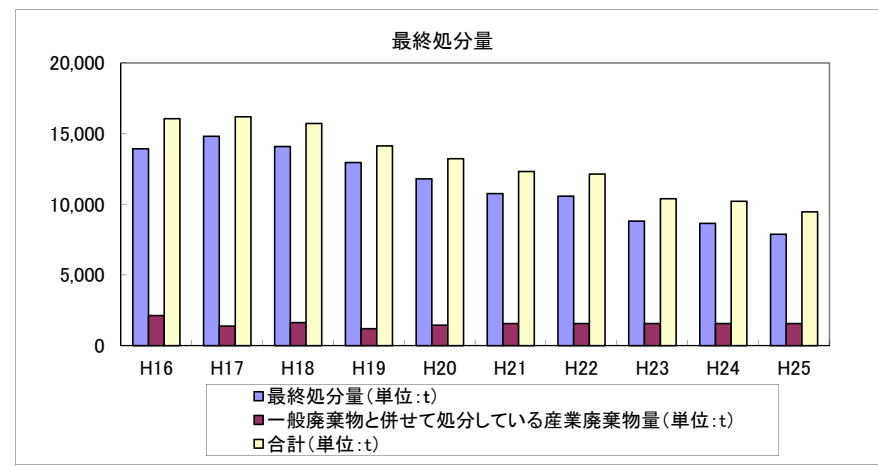
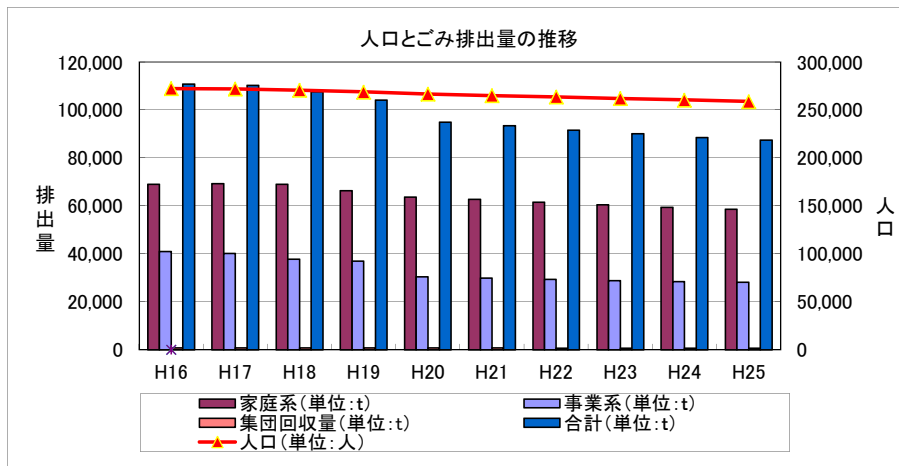
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
最終処分場	八戸市	準好気性サンドイッチ	有	690,000m ³	S56.1	H27.3	埋立期間終了 廃止 廃止 廃止検討中				
	〃	準好気性埋立構造(セル方式)	有	30,802m ³	S50.7	H21.11					
	階上町	準好気性衛生埋立	有	13,414m ³	H5.4	H23.4					
	南部町	セル方式	有	56,153m ³	S45.4	廃止検討中					
	八戸市							被覆型	H25.6	214,000m ³	新設
熱回収施設	広域組合*	全連続旋回流型流動床焼却炉	有	300t/日	H8.7	H23,24年度	施設の延命化、CO ₂ 排出削減対策		H25.3		電気計装設備(中央 制御システム)更新、余 熱利用設備改造
		全連続燃焼式ストーカ炉	有	150t/日	S55.3	予定無し					
リサイクルセンター	広域組合*	破砕ライン 資源化ライン 紙・布ライン 有害ごみライン	有	61t/5H 49t/5H 61t/5H 0.09t/5H	H12.4	予定無し					
		階上町	破砕・圧縮	有	7t/日	H5.3	H23.3				

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

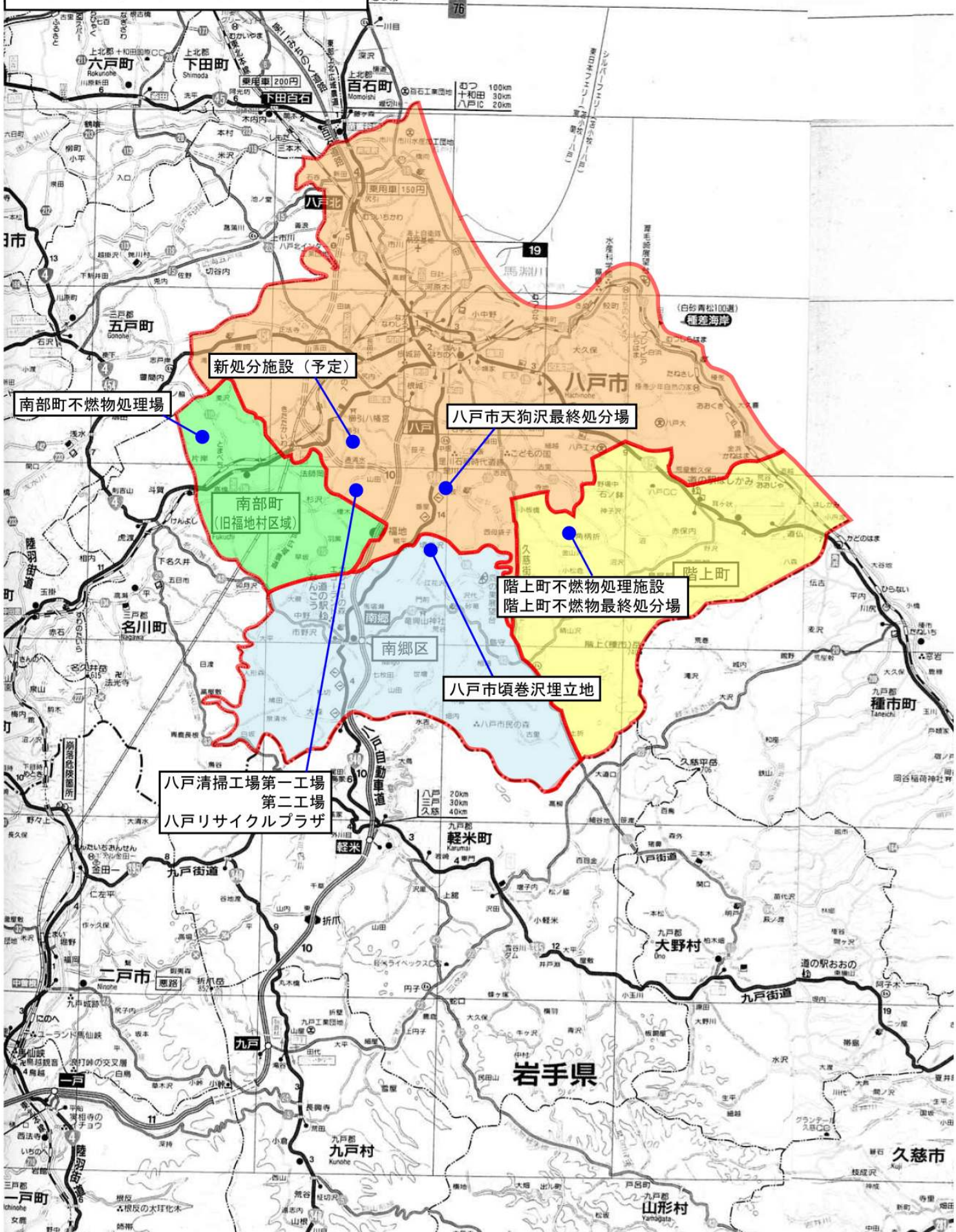
* ごみ処理における広域組合の構成市町村(八戸市、階上町、南部町、百石町(市町村合併に伴いH18年2月末で脱退))

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）										将来の予測				
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人口（単位：人）		273,532	273,975	274,020	274,143	273,337	272,282	271,869	270,535	268,649	266,522	264,953	263,588	261,949	260,308	258,667
事業所数（単位：事業所） ※1		13,009	13,009	13,587	13,587	13,587	12,340	12,340	13,170	13,170	13,170	13,170	13,170	13,170	13,170	13,170
排出量	事業系（単位：t）	44,994	45,629	46,080	47,161	44,593	40,993	40,196	37,823	36,982	30,379	29,913	29,393	28,885	28,385	28,140
	1事業所あたり排出量（単位：t）	3.5	3.5	3.4	3.5	3.3	3.3	3.3	2.9	2.8	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1
	家庭系（単位：t）	76,718	79,388	74,848	69,085	70,269	69,041	69,224	69,000	66,346	63,722	62,686	61,500	60,511	59,464	58,620
	1人あたりの排出量（単位：kg）	280.5	289.8	273.1	252.0	257.1	253.6	257.7	259.0	247.0	241.8	236.6	233.3	231.0	228.4	226.6
	合計（単位：t）	121,712	125,017	120,928	116,246	114,862	110,034	109,420	106,823	103,328	94,101	92,599	90,893	89,396	87,849	86,760
	集団回収量（単位：t）	838	804	835	805	866	813	838	796	737	753	800	707	704	698	694
再生利用量	総合計（単位：t）	122,550	125,821	121,763	117,051	115,728	110,847	110,258	107,619	104,065	94,854	93,399	91,600	90,100	88,547	87,454
	直接資源化量（単位：t）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,400	5,400	5,400
熱回収量	総資源化量（単位：t）	14,195	15,067	14,997	13,211	13,631	13,846	16,023	14,089	13,952	13,324	14,730	14,695	15,663	15,590	15,541
	焼却対象ごみ量（単位：t）	95,522	98,870	96,888	96,341	96,452	93,265	92,397	89,496	85,768	77,654	75,805	74,139	67,268	65,184	64,784
中間処理による減量化量	熱回収量（単位：Mwh）	6,934	7,167	7,451	6,903	6,686	6,391	5,426	6,087	5,768	5,306	5,190	4,709	4,709	4,563	4,535
	減量化量（単位：t）	87,803	87,634	84,435	84,649	83,403	83,076	78,585	78,660	76,437	68,990	67,117	65,635	59,516	58,220	57,935
最終処分量	最終処分量（単位：t）	19,714	22,316	21,496	18,386	17,828	13,925	14,812	14,074	12,939	11,787	10,752	10,563	8,817	8,639	7,884
	一般廃棄物と併せて処分している産業廃棄物量（単位：t）	2,427	2,551	2,055	1,000	1,883	2,130	1,379	1,633	1,192	1,441	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573
	合計（単位：t）	22,141	24,867	23,551	19,386	19,711	16,055	16,191	15,707	14,131	13,228	12,325	12,136	10,390	10,212	9,457

※1 事業所数については、H11、H13、H16は実績値。H12については、H11の数値、H14、H15については、H13の数値、H18以降については、H16の数値を採用した。



区域内の施設の状況（現況及び予定）



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成 18 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模			総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考			
			単位	開始	終了	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度				
○最終処分に関する事業						4,030,947	0	0	0	0	718,904	1,251,208	1,681,170	379,665	3,449,008	0	0	0	0	589,422	1,058,772	1,577,266	223,548		
最終処分場設置	1	八戸市	214,000	m3	H22	H25	4,030,947					718,904	1,251,208	1,681,170	379,665	3,449,008					589,422	1,058,772	1,577,266	223,548	
○熱回収等に関する事業							341,250	0	0	0	0	0	86,895	254,355	0	340,282	0	0	0	0	0	85,927	254,355	0	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	2	八戸地域広域市町村圏事務組合	300	t/日	H23	H24	341,250	0	0	0	0	0	86,895	254,355	0	340,282	0	0	0	0	0	85,927	254,355	0	八戸市 階上町 南部町
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	八戸市			H18	H22	181,824	55,686	99,246	17,871	9,021	0	0	0	0	181,824	55,686	99,246	17,871	9,021	0	0	0	0	
合計							4,554,021	55,686	99,246	17,871	9,021	718,904	1,338,103	1,935,525	379,665	3,971,114	55,686	99,246	17,871	9,021	589,422	1,144,699	1,831,621	223,548	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

*ごみ処理における広域組合(八戸地域広域市町村圏事務組合)の構成市町村(八戸市、階上町、南部朝、百石町(市町村合併に伴いH18年2月で脱退))

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考	
					開始	終了		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	3Rに関する普及啓発	親しみやすいキャラクターなどを活用した、3Rに関する啓発活動を実施する。	八戸市 階上町 南部町	H18	H24		3Rについての普及啓発									
	12	家庭ごみ有料化の実施拡大	南郷区において可燃ごみと不燃ごみの有料化を実施する。	八戸市	H18	H19	住民への周知	南郷区での有料化実施									
	13	家庭ごみ有料化の実施検討	有料化実施の可能性について検討する	階上町 南部町	H18	H24		有料化実施可能性について検討									
	14	段ボールコンポストの普及活動	モニター事業や出前講座による普及活動を行う。	八戸市	H18	H24		モニター事業及び出前講座の実施									
	15	事業系一般廃棄物のリサイクル促進	事業者に対して民間のリサイクル事業者を紹介し、自主的なリサイクルを行うよう指導する。	八戸市	H18	H20	リサイクル事業者調	事業系廃棄物処理マニュアル改訂・配布	事業系紙ごみ搬入規制実施								
処理体制の構築、 変更に関するもの	21	分別収集品目の追加	その他紙製容器包装のモデル地区収集及び全域での分別収集を実施する。	八戸市 階上町 南部町	H18	H19	八戸市でモデル地区収集実施	全域分別収集の実施									
	22	廃食用油のリサイクル推進	廃食用油を拠点回収し、BDFを製造し、軽油の代替燃料として活用する。	八戸市	H18	H24	BDFの製造及び活用										
	23	不燃物残渣の再資源化の促進	八戸リサイクルプラザから排出される、不燃物残渣の再資源化を促進する。	八戸市 階上町 南部町	H18	H24	不燃物残渣の再資源化の促進										
	24	その他プラスチック製容器包装の再資源化の推進	その他プラスチック製容器包装について、民間企業を活用したリサイクルの検討及び実施	八戸市 階上町 南部町	H18	H24	処理試験の検討及び実施	分別収集実施方法等の検討	民間事業者による仕組みづくり支援								
	25	事業系廃棄物の民間企業活用によるリサイクル推進	地域内の民間企業を活用した事業系廃棄物のリサイクルを推進する	八戸市 階上町 南部町	H18	H24	民間企業活用によるリサイクル推進										
処理施設の整備に関するもの	1	新処施設の整備		八戸市	H22	H25	○							建設工事			
	2	八戸清掃工場第一工場ごみ処理施設基幹的設備改良	焼却施設延命化	八戸地域 広域市町村圏事務組合	H23	H24	○							改良工事		八戸市、 階上町、 南部町	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		八戸市	H18	H22	○	地形地質調査及び用地測量						埋蔵文化財調査			事業番号 1
その他	41	地域における資源循環の促進	グリーン購入製品の利用を推進するとともに、地域の循環商品の開発を推進し、国や県のリサイクル認定を呼びかける。	八戸市 階上町 南部町	H18	H24		グリーン購入製品の利用推進									
	42	不法投棄防止対策	不法投棄監視員及びごみ減量推進員、自治会などとの連携を強化する。	八戸市 階上町 南部町	H18	H24		リサイクル認定の呼びかけ及び利用促進									
								不法投棄監視員及びごみ減量推進員、自治会などとの連携を強化する。									

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	八戸市		
(2) 施設名称	八戸市新処分施設（仮称）		
(3) 工期	平成 22年度 ～ 平成 25年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 135,666㎡	埋立面積 15,400㎡	埋立容積 214,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 25年度 埋立終了 平成 40年度		
(6) 跡地利用計画	未 定		
(7) 地域計画内の役割	中間処理した一般廃棄物の最終処分 （清掃工場の焼却残渣及び資源化施設の不燃残渣等）		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	4,030,947千円		

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	八戸地域広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	八戸清掃工場 第一工場
(3) 工期	平成23年度 ～ 平成24年度
(4) 施設規模	処理能力300 t/日（150 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続旋回流型流動床焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 4.06%）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 未定）・無
(7) 地域計画内の役割	安定的なごみ処理体制の確保
(8) 焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガス利用計画	

(12) 事業計画額	341,250千円
------------	-----------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	八戸市		
(2) 事業目的	最 終 処 分 場 施設整備のため		
(3) 事業名称	八戸市新処分施設整備事業に係る施設基本設計等事業	八戸市新処分施設整備事業に係る施設実施設計等事業	
(4) 事業期間	平成18年度～ 平成22年度	平成19年度～ 平成22年度	
(5) 事業概要	地質調査 地形・用地測量 不動産鑑定 施設基本設計 環境影響評価調査 埋蔵文化財調査	施設実施設計 整備計画・発注仕様書作成	
(6) 事業計画額	101,442千円	80,382千円	